

松野町地域公共交通利便増進実施計画

令和8年4月

松野町

目次

1. はじめに.....	1
1.1. 計画の目的.....	1
1.2. 計画の位置づけ.....	1
1.3. 計画の対象区域.....	1
1.4. 計画期間.....	1
2. 利便増進事業の内容・実施主体.....	2
2.1. 地域公共交通計画の事業体系と利便増進事業として位置づける事業.....	2
2.2. 利便増進事業の概要.....	4
2.2.1. 令和8年10月実施の事業内容・実施主体.....	4
2.3. 事業の全体像.....	5
2.4. 利便増進実施対象路線.....	7
2.5. 利便増進事業の内容.....	8
3. 松野町による支援の内容.....	22
3.1. 地域旅客運送サービスの確保・維持に対する支援.....	22
3.2. 利用促進の取組.....	22
4. 利便増進事業に関連して実施する施策.....	23
4.1. 利便増進事業に関連して実施する施策の概要.....	23
4.2. 個別事業の概要.....	24
5. 事業の効果.....	26
6. 事業の実施に必要な資金の額・調達方法.....	27

1. はじめに

1.1. 計画の目的

松野町では、町の地域公共交通におけるマスタープランとなる「松野町地域公共交通計画」を令和 6 年 4 月に策定しました。令和 7 年 10 月からはデマンド交通の実証実験を行い、地域の移動利便性向上に向けた取組を推進しています。

今後も引き続き公共交通計画に示した基本理念の実現に向けて関係者間の連携を深め、効果的に利便性向上を図っていくため、「松野町地域公共交通利便増進実施計画」を策定します。

1.2. 計画の位置づけ

本計画は、マスタープランである松野町地域公共交通計画に掲げる、利用者の利便増進に関する事業を具体化し、事業を推進していくためのアクションプランとして作成します。

1.3. 計画の対象区域

松野町全域とします。

1.4. 計画期間

計画期間は令和 8 年 10 月から令和 13 年 9 月までとします。

なお、本計画に記載する事項は、交通計画に記載する施策のうち、利便増進事業について、具体的な検討や関係機関等との協議・調整を行い、実施準備が整ったものから記載し、必要に応じて国へ変更認定申請を行います

2. 利便増進事業の内容・実施主体

2.1. 地域公共交通計画の事業体系と利便増進事業として位置づける事業

松野町地域公共交通計画では、『みんなで考え、みんなで守る交通まちづくり』を基本理念とし、これを実現するための4つの基本方針を定めています。さらに、4つの基本方針に沿った取り組みとして、8つの事業を実施することとしています。この8つの事業のうち、松野町地域公共交通計画では、3つの事業を利便増進事業として位置づけています。

また、本計画で位置づける利便増進事業について、地域交通法第2条第13号で規定する利便増進事業の該当状況を以下のとおり整理しています。

表 1 松野町地域公共交通計画における基本方針

基本方針①	基本方針②	基本方針③	基本方針④
松野町のまちづくりを支える交通サービスの構築	誰もが安心して移動できる交通サービスの確保	地域特性に応じた多様な交通サービスの提供	関係者が一体となった交通サービスの育成

表 2 松野町地域公共交通計画の体系と利便増進事業として位置付ける事業

地域公共交通計画に位置付けられている事業		地域公共交通利便増進事業			
		イ	ロ	ハ	計画推進
事業 1-①	JR 予土線松丸駅周辺の交通拠点間の円滑な移動支援				
事業 1-②	道の駅虹の森公園まつの周辺の交通拠点間の円滑な移動支援				
事業 2-①	コミュニティバスのダイヤ調整				
事業 3-①	鉄道事業者との連携				
事業 3-②	路線バス事業者との連携				
事業 3-③	コミュニティバスの運行形態の見直し・改善	③	①		
事業 3-④	新たな交通サービス（デマンド交通等）の導入検討	③	①		
事業 4-①	住民、転入者等に対するモビリティ・マネジメントの実施				●
事業 4-②	運転免許証自主返納支援制度等との連携				
事業 4-③	学校行事やイベントでの利用促進				●
事業 4-④	松野町職員の積極的な公共交通の利用				
事業 5-①	公共交通のルート・ダイヤ等のチラシ作成・配布				●
事業 5-②	HP を活用した情報の発信				●
事業 5-③	経路検索サイトとの連携				
事業 6-①	観光情報とあわせた公共交通情報の案内				
事業 6-②	外国人向けの交通サービスの充実				
事業 7-①	松野町地域公共交通会議の継続的な開催				
事業 8-①	地域主体の公共交通に関する取組みの支援制度の検討				

2.2. 利便増進事業の概要

2.2.1. 令和8年10月実施の事業内容・実施主体

令和8年10月に見直しを行う路線に係る事業の内容は次に示すとおりです。

表 3 令和8年10月実施の事業内容と実施主体

項目		事業内容	実施主体	利便増進事業
コミュニティ交通の再編	運行回数の変更	路線定期運行の運行回数を変更する。	松野町 (運行委託先：松野町旅客運送業組合)	イ③
	区域運行系統の追加	区域運行系統の追加を行い、路線定期の利用者数が少なくなる日中の時間帯において路線定期運行から区域運行に転換する。	松野町 (運行委託先：松野町旅客運送業組合)	イ③
運賃体系の見直し	運賃の見直し	区域運行の導入に合わせて、運賃の見直しを行う。	松野町 (運行委託先：松野町旅客運送業組合)	ロ①
	定期券制度の導入	自家用有償旅客運送（路線定期運行・区域運行）を対象とした定期券制度の導入	松野町 (運行委託先：松野町旅客運送業組合)	ロ①

2.3. 事業の全体像

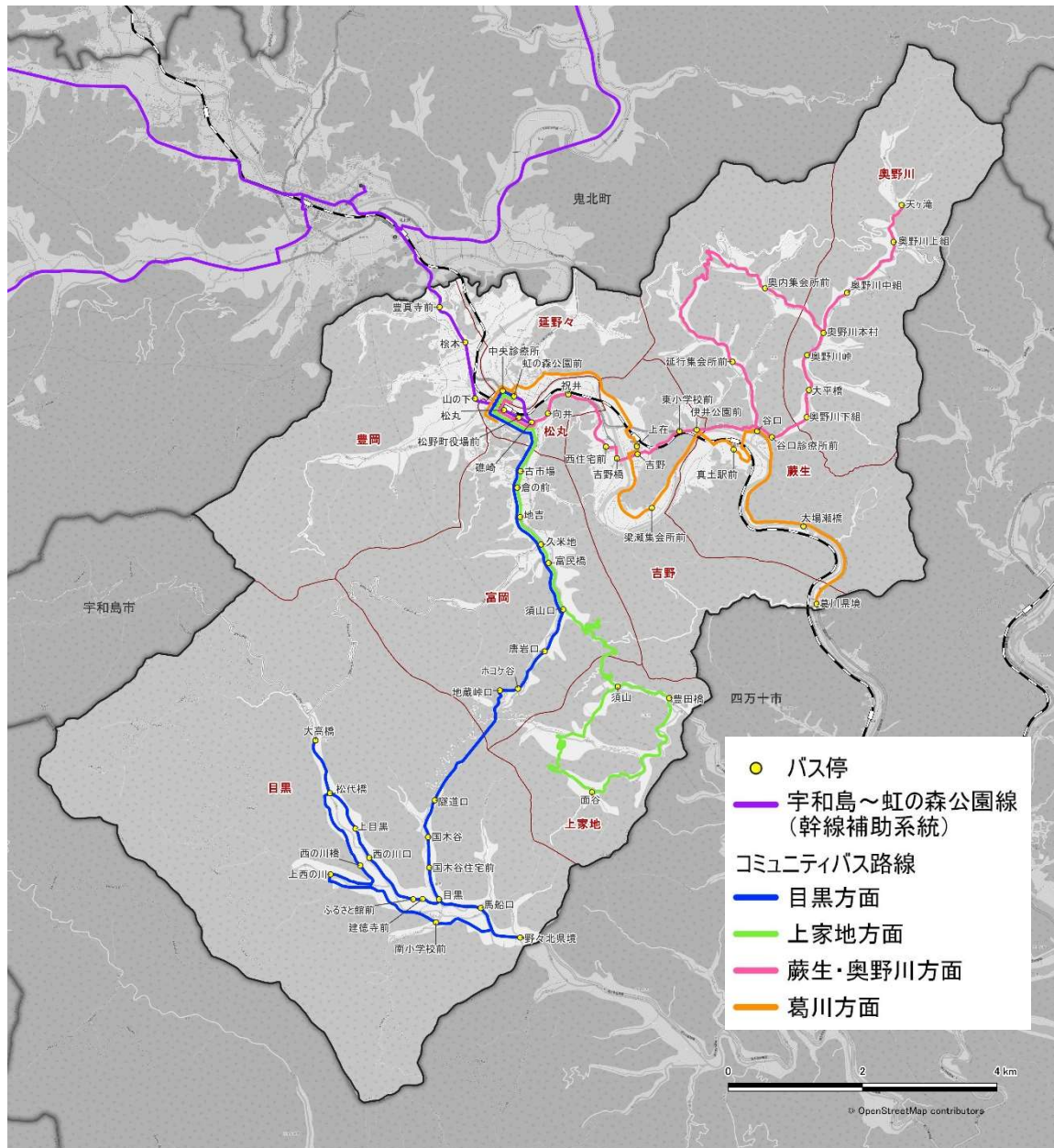


図 1 現状の公共交通網

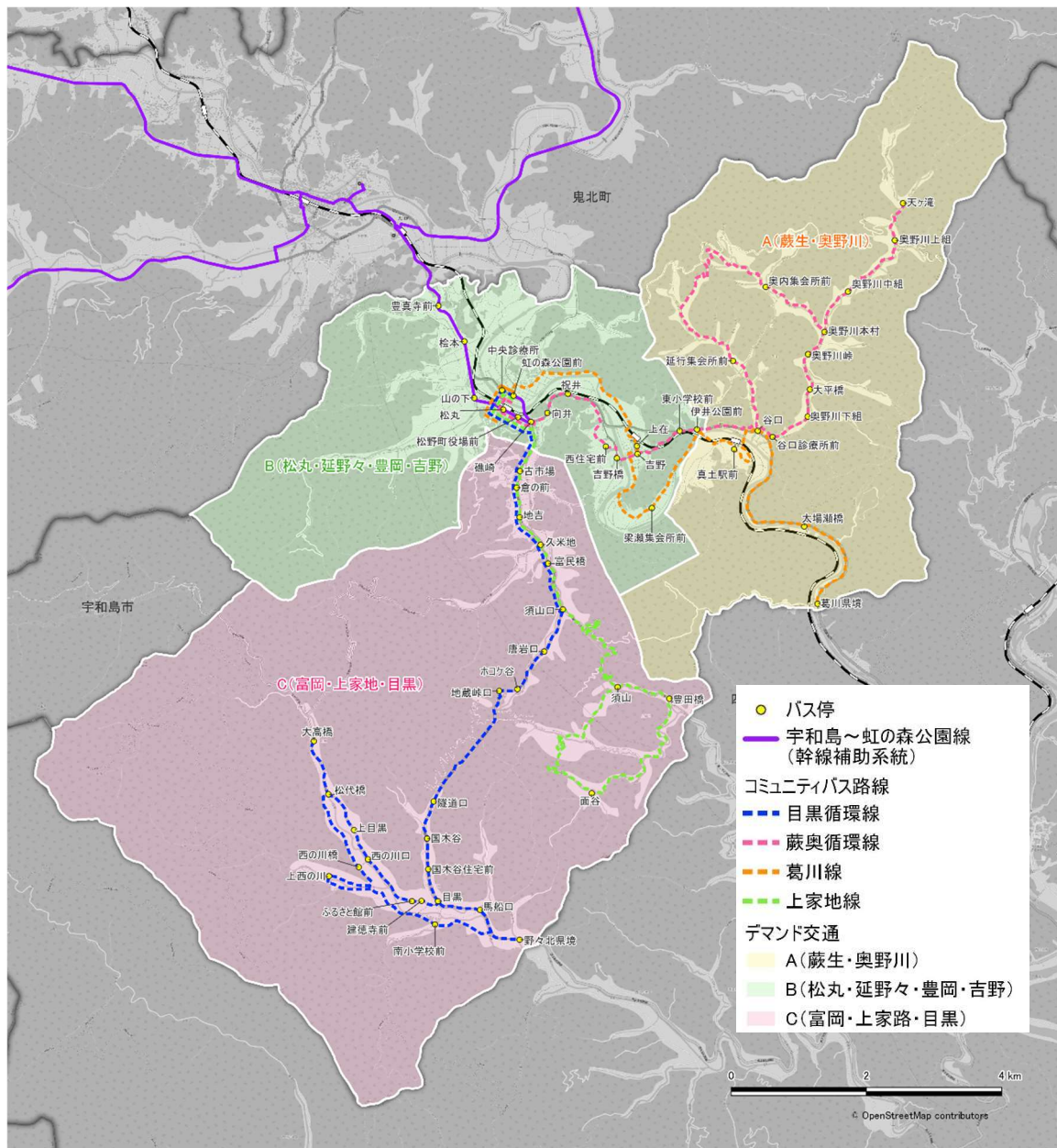


図 2 見直し後の公共交通網（令和 8 年 10 月時点）

2.4. 利便増進実施対象路線

利便増進実施対象路線における主な事象実施内容は次に示すとおりです。

項目	対象路線	令和 8 年 10 月実施内容
コミュニティ交通の再編	森の国バス 目黒循環線 蕨奥循環線 葛川線 上家地線	・ 運行回数の変更 ・ 運賃（運送の対価）の変更
	あい Bus まつの	・ 区域運行系統の追加

2.5. 利便増進事業の内容

①事業のねらいとサービス 内容の新旧比較

事業のねらい		● 通学や通院による需要が見込まれる朝の便を除き、路線定期運行から区域運行に転換する ● 町内全域を区域運行の運行エリアとすることで、これまで路線定期型のコミュニティバスへのアクセスが難しかった人でも利用可能となる ● 区域運行の導入に合わせて乗降場所を増加する	
系統 番号	項目	内容	
		旧	新
1	変更内容	運行回数の変更	
	事業の種類	自家用有償旅客運送事業	自家用有償旅客運送事業
	事業形態	路線定期運行	路線定期運行
	運行事業者	松野町旅客運送業組合	松野町旅客運送業組合
	起点	松野町大字延野々1406-4先	松野町大字延野々1406-4 先
	経由地	富岡地区	富岡地区
	終点	松野町大字延野々1406-4 先	松野町大字延野々1406-4 先
	キロ程	30.7km	30.7km
	運行日	月～土（12/29～1/3、祝祭日除く）	月～土（12/29～1/3、祝祭日除く）
	運行回数	5.0 回	2.0 回
2	変更内容	運行回数の変更	
	事業の種類	自家用有償旅客運送事業	自家用有償旅客運送事業
	事業形態	路線定期運行	路線定期運行
	運行事業者	松野町旅客運送業組合	松野町旅客運送業組合
	起点	松野町大字延野々1406-4 先	松野町大字延野々1406-4 先
	経由地	吉野地区	吉野地区
	終点	松野町大字延野々1406-4 先	松野町大字延野々1406-4 先
	キロ程	27.8km	27.8km
	運行日	月～土（12/29～1/3、祝祭日除く）	月～土（12/29～1/3、祝祭日除く）
	運行回数	5.0 回	2.0 回

3	変更内容	運行回数の変更	
	事業の種類	自家用有償旅客運送事業	自家用有償旅客運送事業
	事業形態	路線定期運行	路線定期運行
	運行事業者	松野町旅客運送業組合	松野町旅客運送業組合
	起点	松野町大字松丸 195 先	松野町大字松丸 195 先
	経由地	吉野地区	吉野地区
	終点	松野町大字吉野 4036-1 先	松野町大字吉野 4036-1 先
	キロ程	12.0km	12.0km
	運行日	月～土（12/29～1/3、祝祭日除く）	月～土（12/29～1/3、祝祭日除く）
	運行回数	2.0 回	1.0 回
4	変更内容	運行回数の変更	
	事業の種類	自家用有償旅客運送事業	自家用有償旅客運送事業
	事業形態	路線定期運行	路線定期運行
	運行事業者	松野町旅客運送業組合	松野町旅客運送業組合
	起点	松野町大字延野々 1406-4 先	松野町大字延野々 1406-4 先
	経由地	富岡・上家地地区	富岡・上家地地区
	終点	松野町大字延野々 1406-4 先	松野町大字延野々 1406-4 先
	キロ程	20.8km	20.8km
	運行日	月～土（12/29～1/3、祝祭日除く）	月～土（12/29～1/3、祝祭日除く）
	運行回数	3.0 回	1.0 回
5	変更内容	区域運行系統の追加	
	事業の種類	—	自家用有償旅客運送事業
	事業形態	—	区域運行（自宅又は指定乗降場所間）
	運行事業者	—	松野町旅客運送業組合
	起点	—	奥野川
	経由地	—	蕨生、吉野、松丸
	終点	—	豊岡
	キロ程	—	—
	運行日	—	月～土（12/29～1/3、祝祭日除く）
	運行回数	—	8.0 回程度（10:00～18:30 の間随時）
6	変更内容	区域運行系統の追加	
	事業の種類	—	自家用有償旅客運送事業
	事業形態	—	区域運行（自宅又は指定乗降場所間）
	運行事業者	—	松野町旅客運送業組合
	起点	—	豊岡
	経由地	—	松丸、延野々
	終点	—	吉野
	キロ程	—	—
	運行日	—	月～土（12/29～1/3、祝祭日除く）

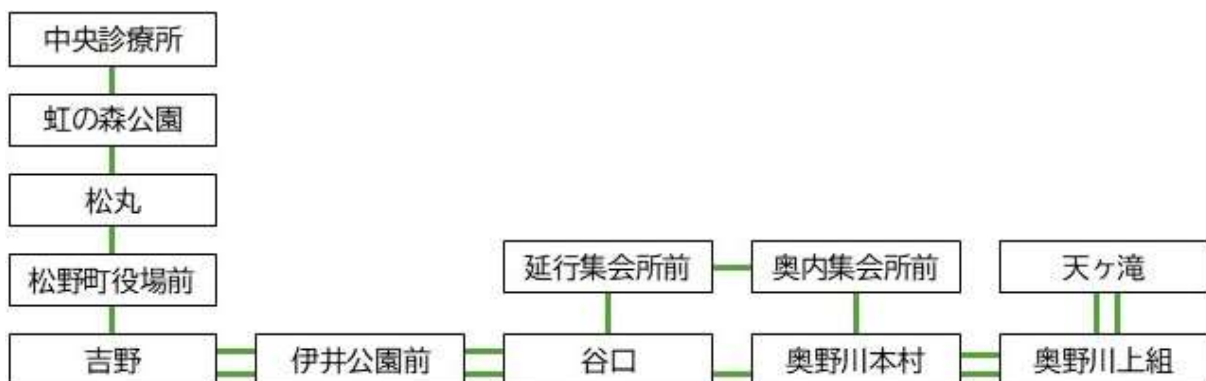
	運行回数	—	8.0 回程度(10:00～18:30 の間随時)
7	変更内容	区域運行系統の追加	
	事業の種類	—	自家用有償旅客運送事業
	事業形態	—	区域運行(自宅又は指定乗降場所間)
	運行事業者	—	松野町旅客運送業組合
	起点	—	目黒
	経由地	—	富岡、吉野、松丸
	終点	—	豊岡
	キロ程	—	—
	運行日	—	月～土(12/29～1/3、祝祭日除く)
	運行回数	—	8.0 回程度(10:00～18:30 の間随時)

②運行系統図

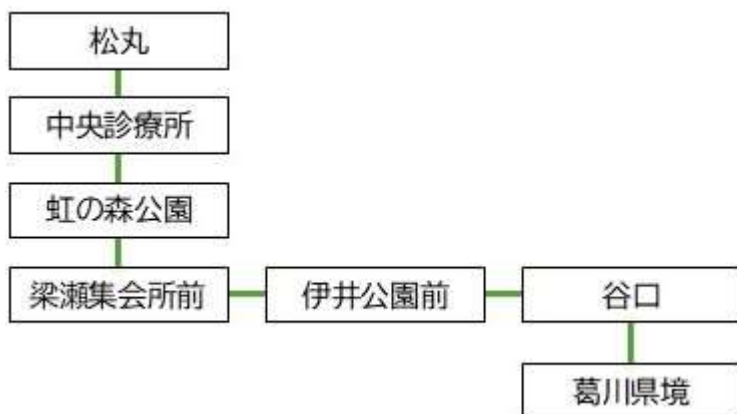
1



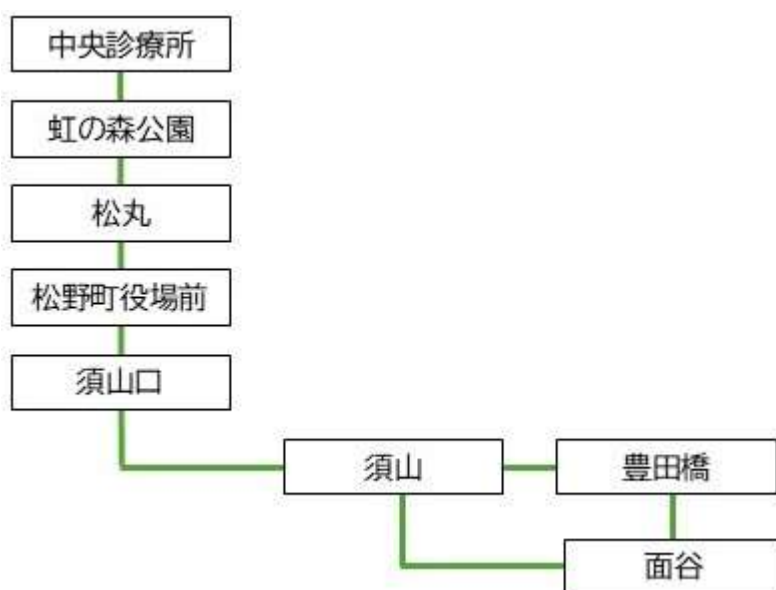
2



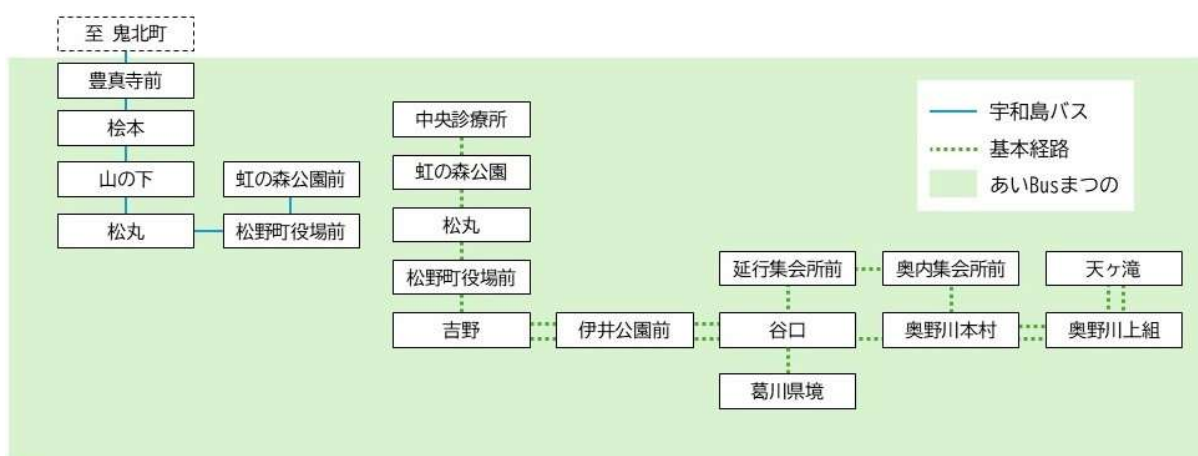
3



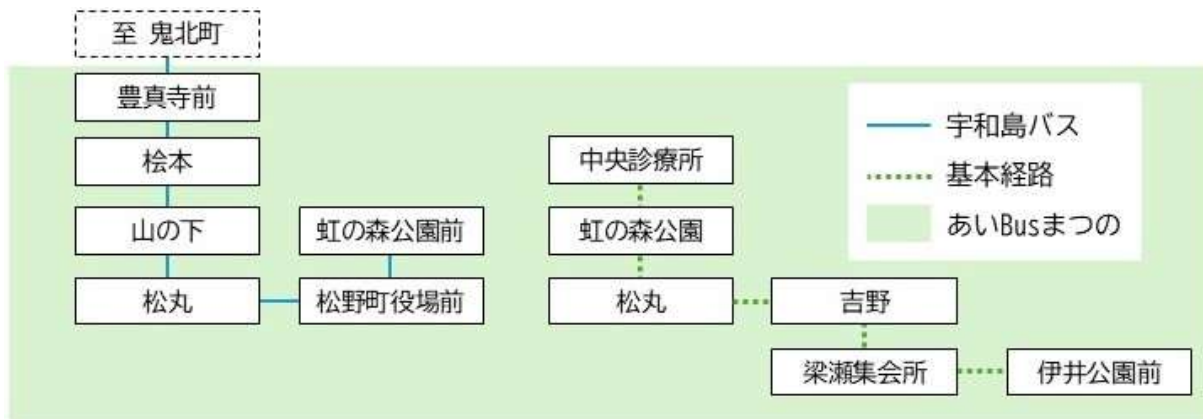
4



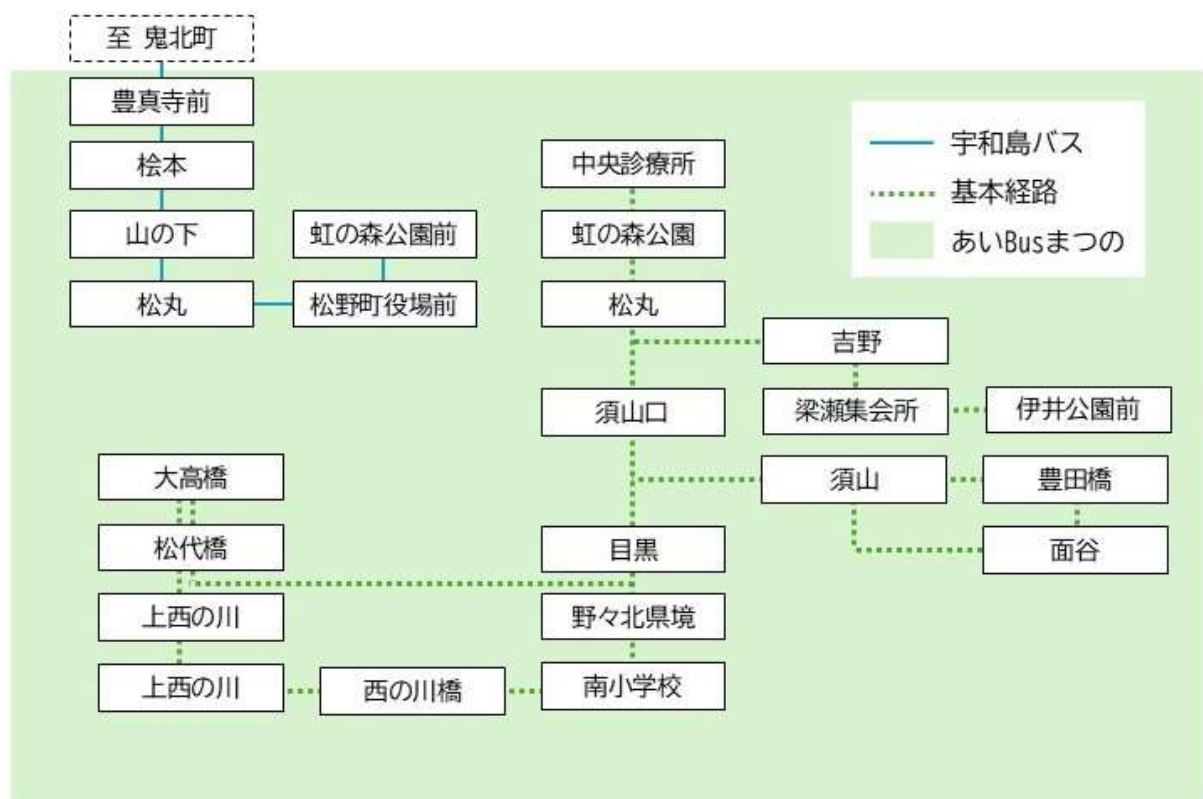
5



6



7

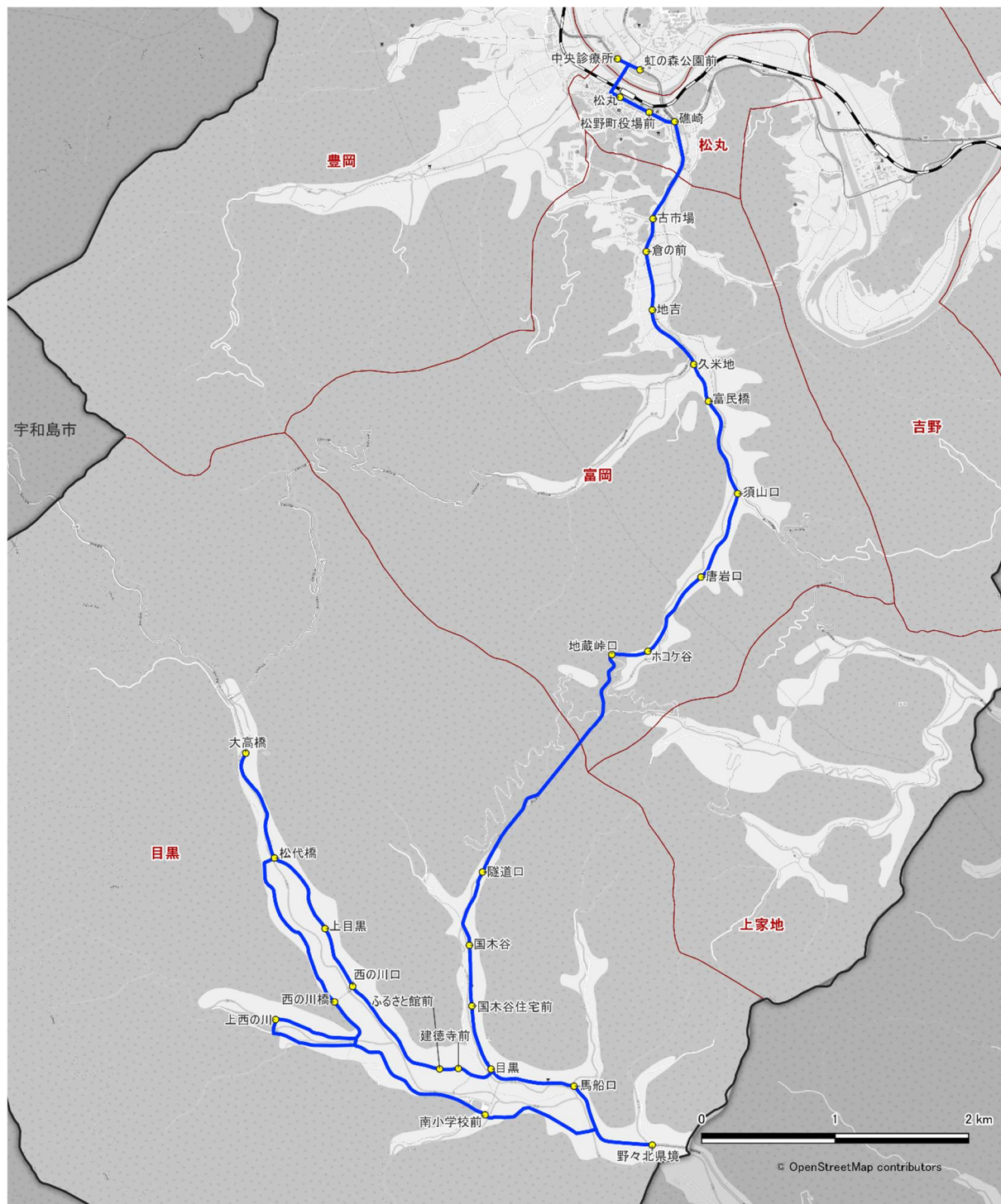


③運行回数

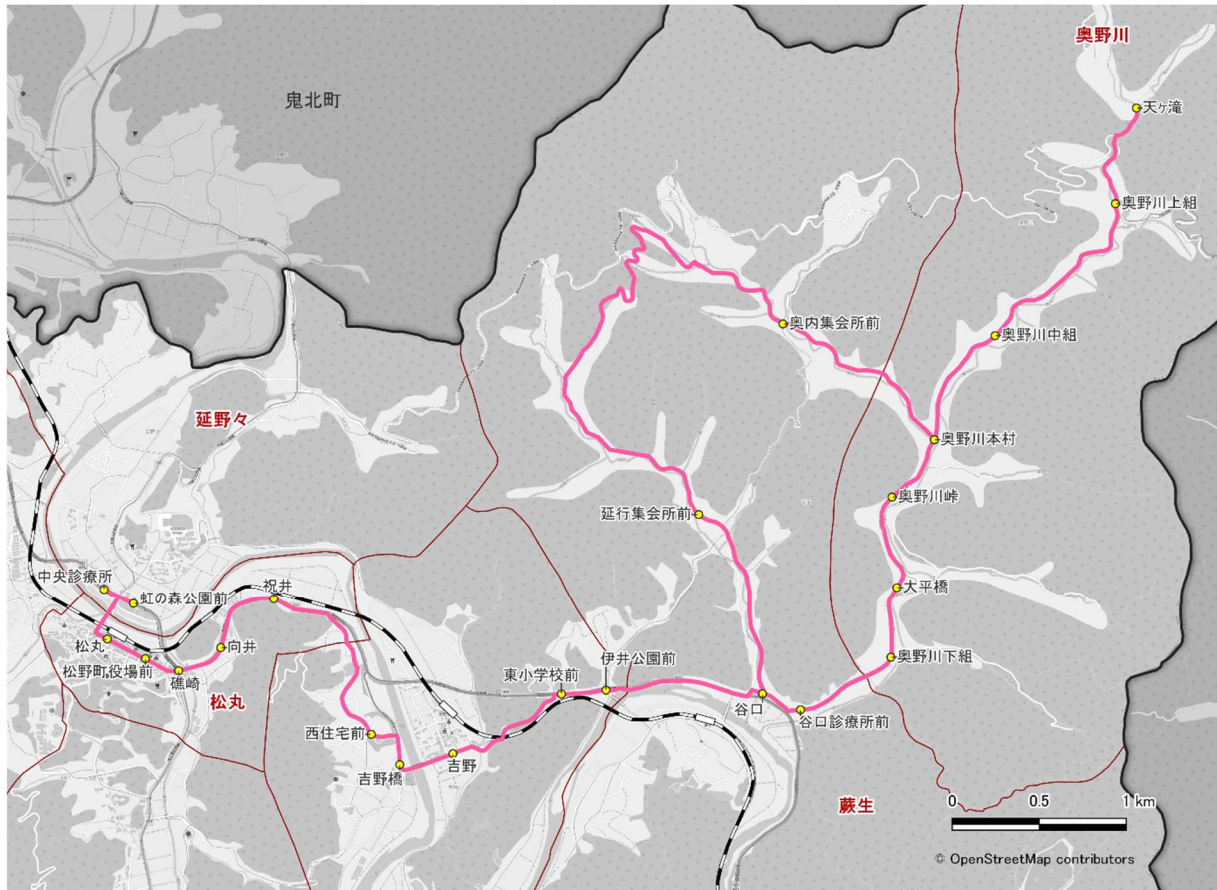
系統番号	平日		土曜	
	旧	新	旧	新
1	5.0 回	2.0 回	5.0 回	2.0 回
2	5.0 回	2.0 回	5.0 回	2.0 回
3	2.0 回	1.0 回	2.0 回	1.0 回
4	3.0 回	1.0 回	3.0 回	1.0 回
5	—	8.0 回程度 (10:00～18:30 の間随時)	—	8.0 回程度 (10:00～18:30 の間随時)
6	—	8.0 回程度 (10:00～18:30 の間随時)	—	8.0 回程度 (10:00～18:30 の間随時)
7	—	8.0 回程度 (10:00～18:30 の間随時)	—	8.0 回程度 (10:00～18:30 の間随時)

④路線図

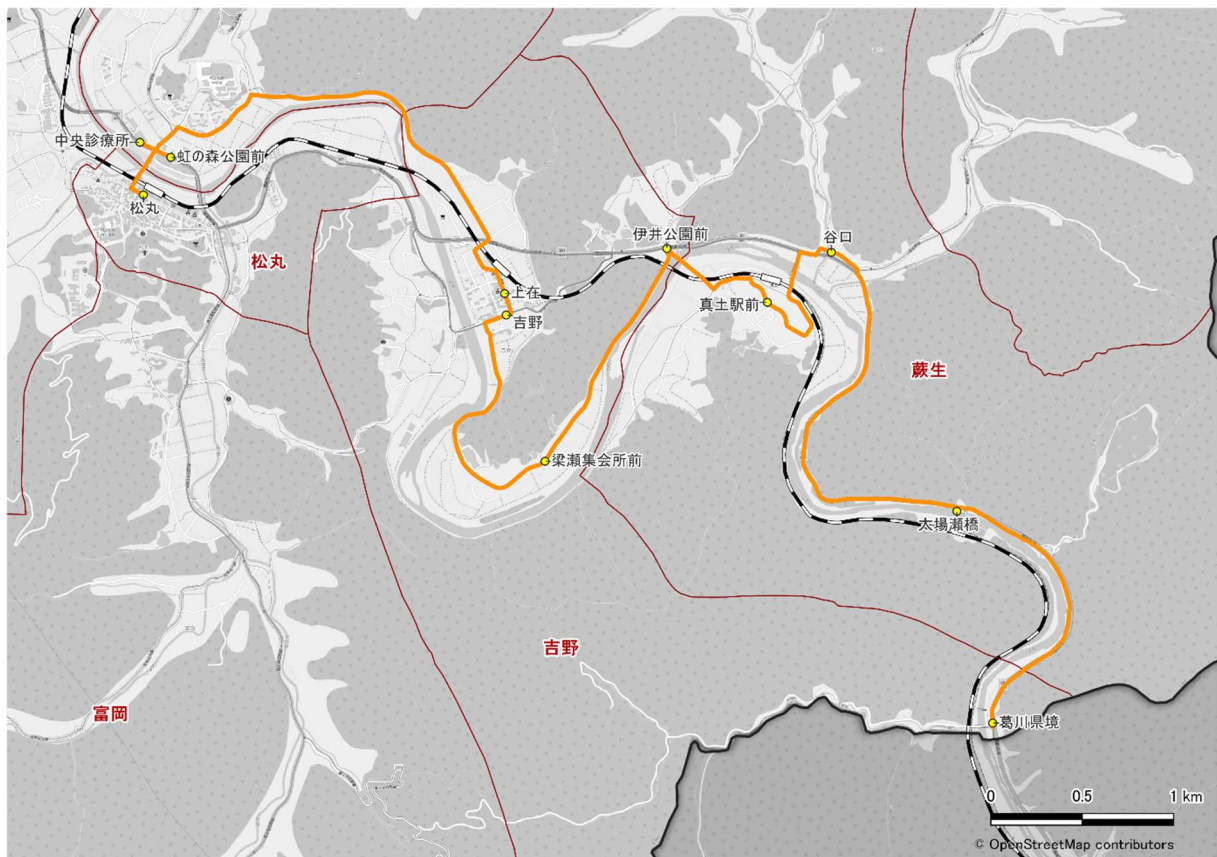
1

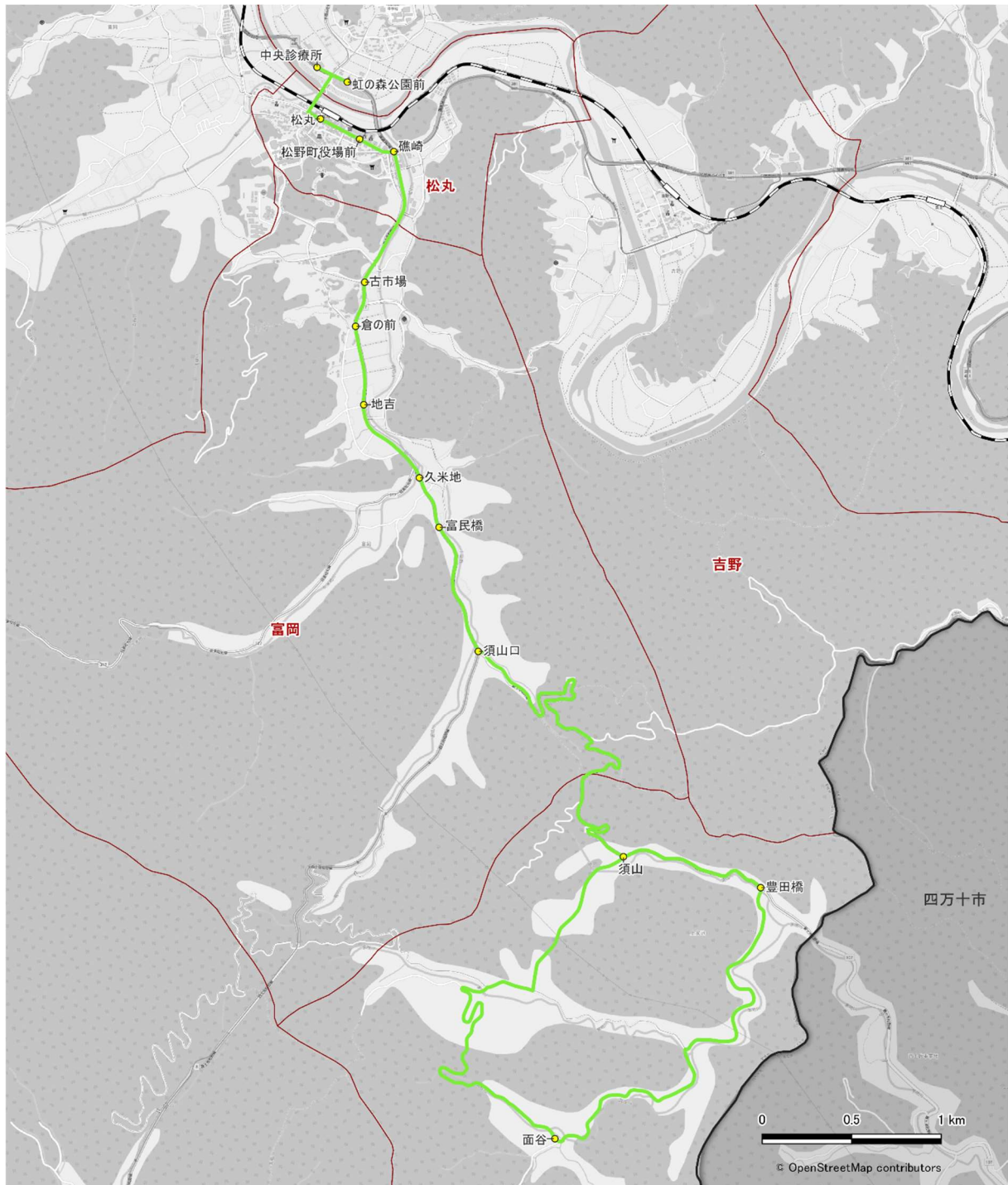


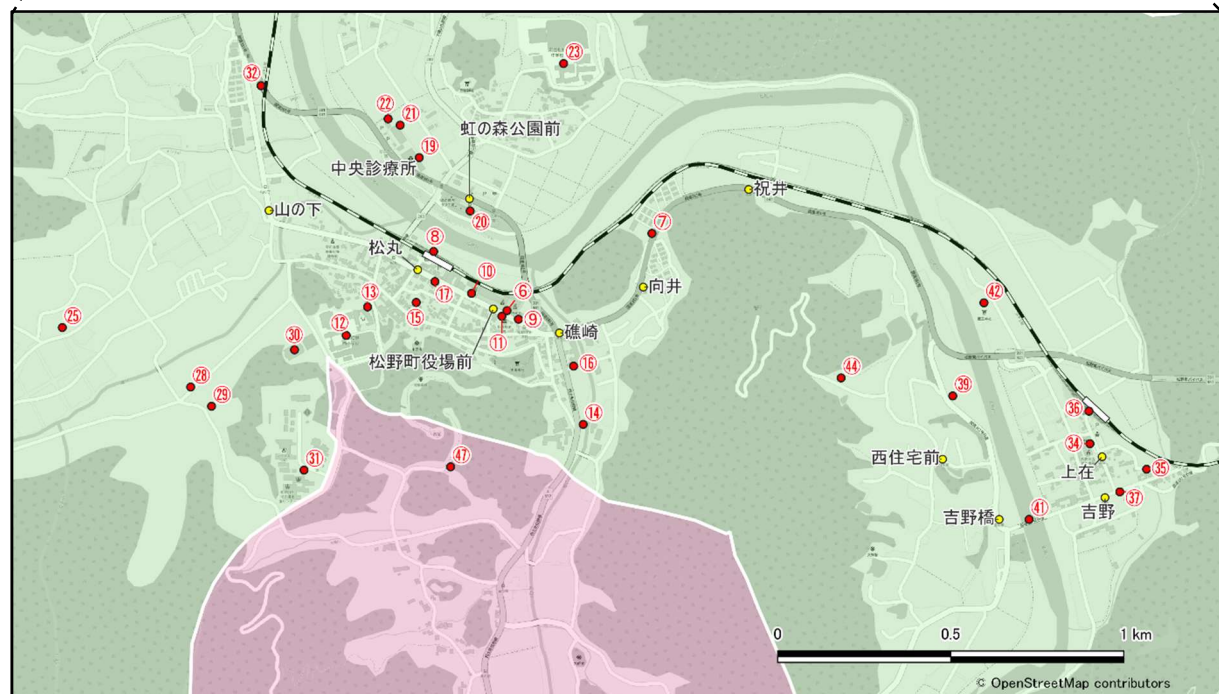
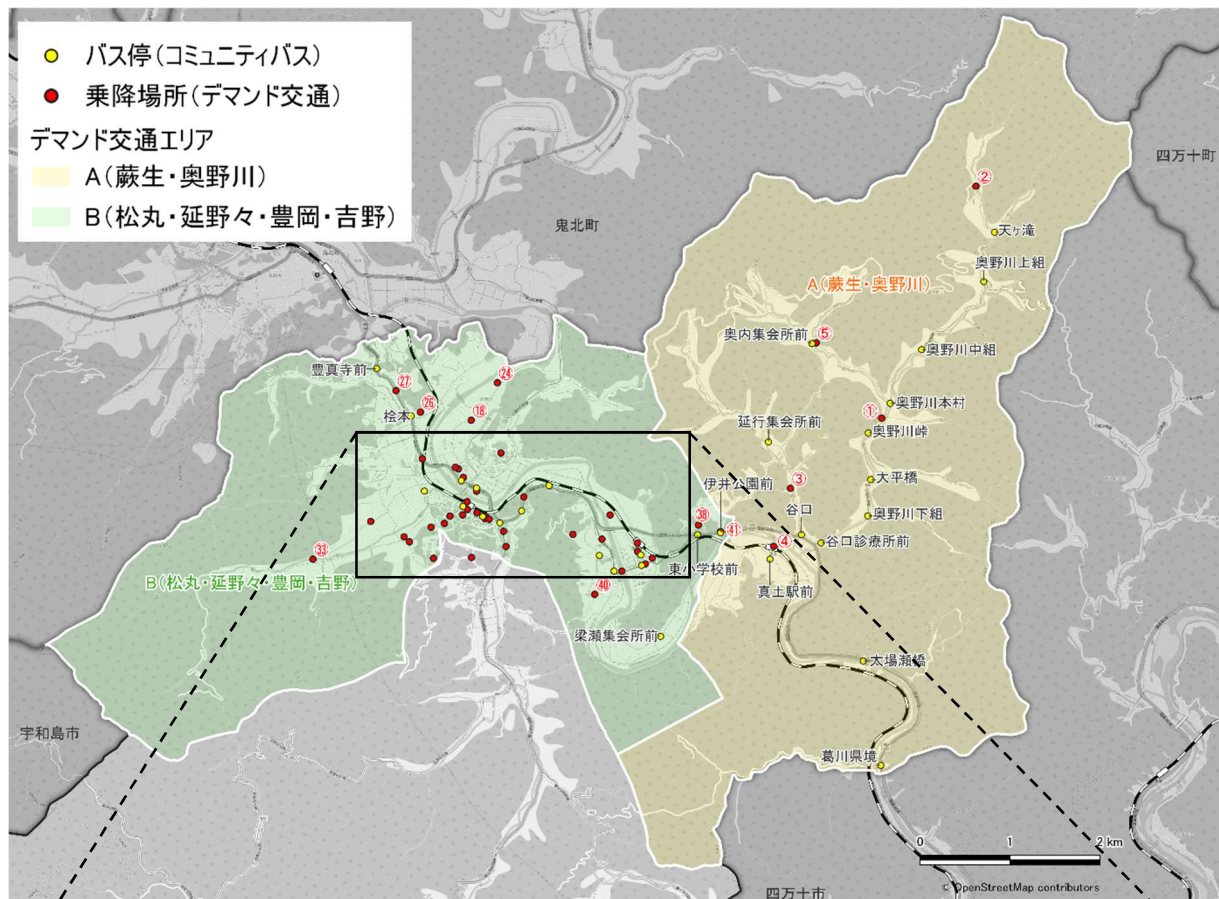
2

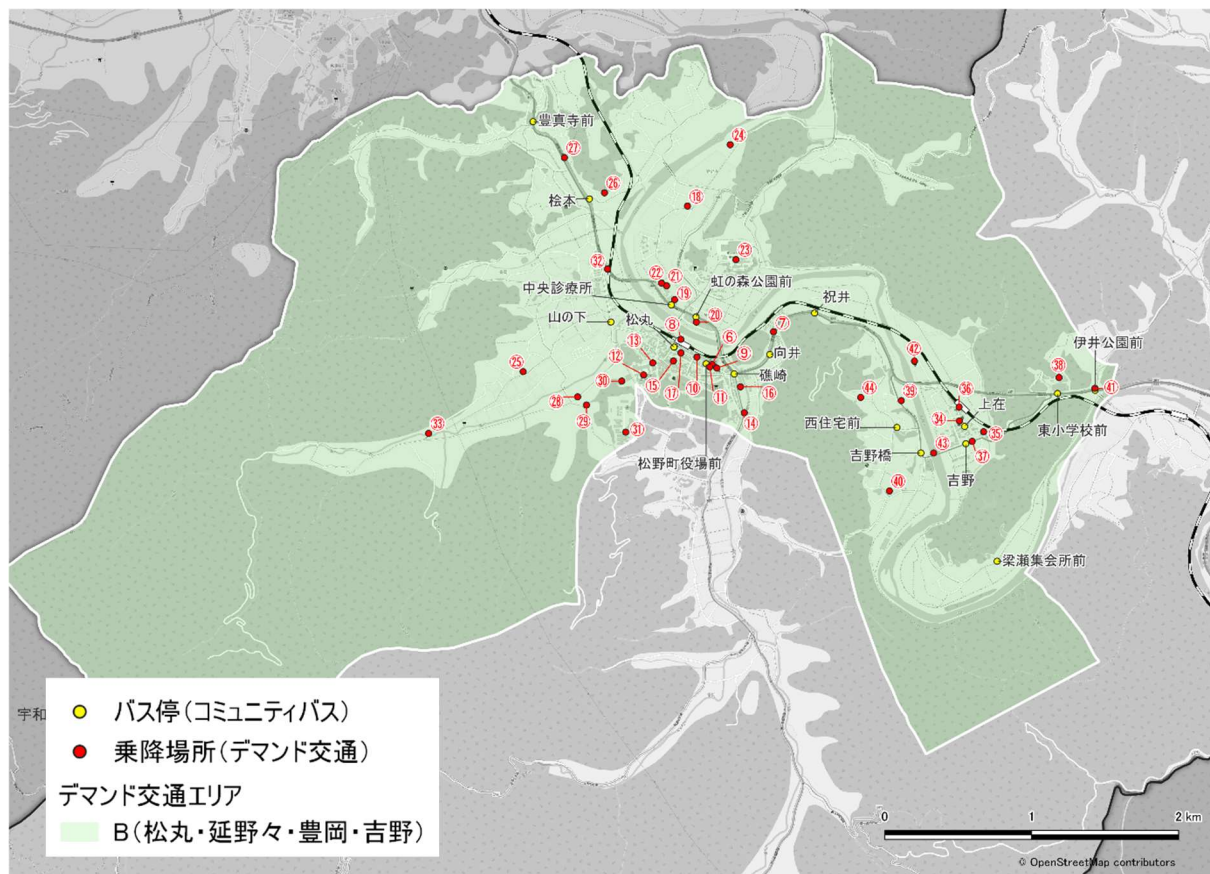


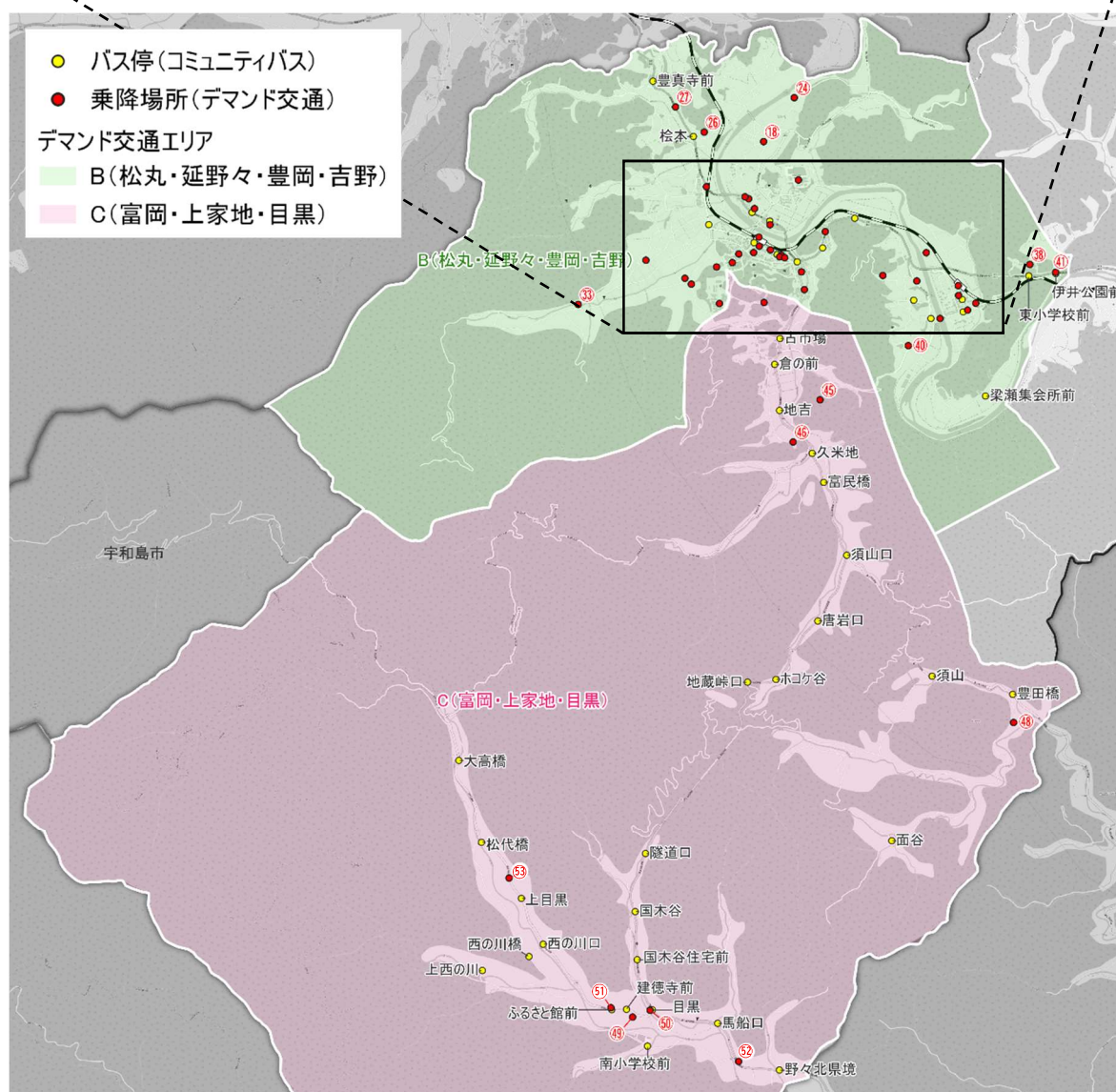
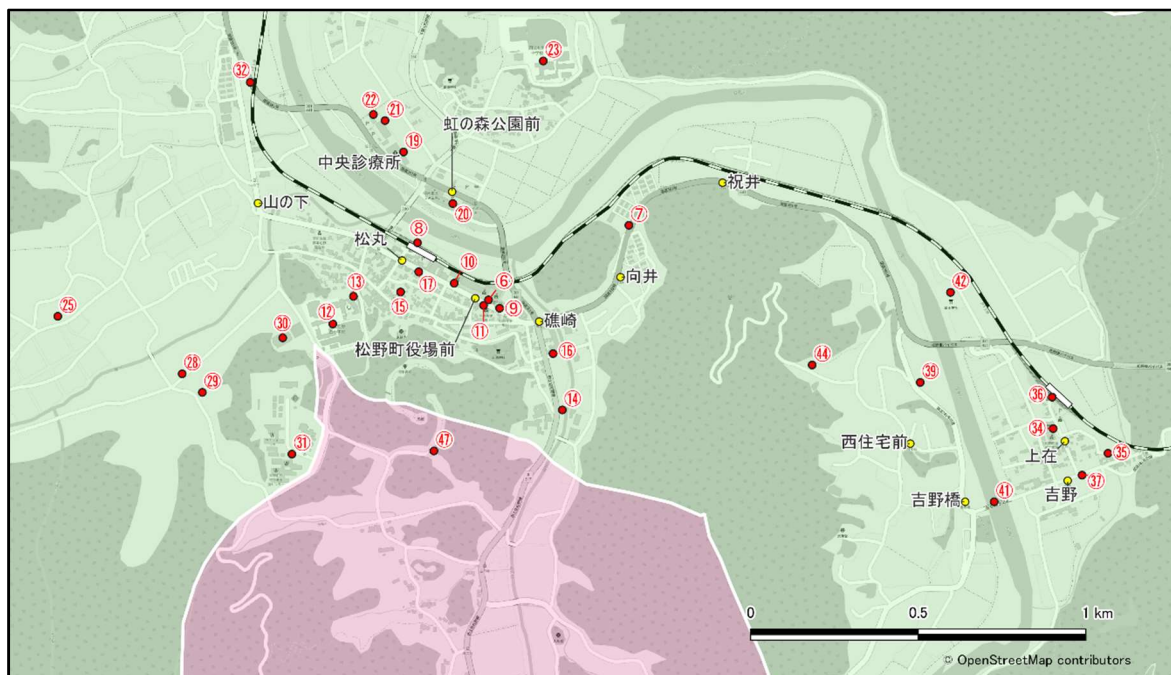
3











「あい Bus まつの」の乗り場一覧

A 黄 エ リ ア	奥野川	①	奥野川住民センター
		②	天ヶ滝公園
	蕨生	③	蕨生集会所
		④	真土駅
		⑤	奥内薬師堂
B 緑 エ リ ア	松丸	⑥	松野町役場
		⑦	森の国ふれあいセンター
		⑧	松丸駅
		⑨	松野町商工会
		⑩	Aコープ松野店
		⑪	松野郵便局
		⑫	松野西小学校
		⑬	虹の森まつの保育園
		⑭	グループホーム虹の森
		⑮	芝不器男記念館
		⑯	理容なかひら
		⑰	まちなか交流館
	延野々	⑱	延野々集会所
		⑲	中央診療所
		⑳	道の駅虹の森公園まつの
		㉑	コーナン松野店
		㉒	ファミリーマート松野虹の森店
		㉓	松野中学校
		㉔	キョクヨーフーズ

B 緑 エ リ ア	豊岡	㉕	豊岡前集会所
		㉖	豊岡後集会所
		㉗	松野町隣保館
		㉘	笑食寝たきぐち
		㉙	森の国まきステーション
		㉚	森の国ドーム
		㉛	古城園
		㉜	フレンドまつの
		㉝	日平温泉
	吉野	㉞	吉野生支所
		㉟	旧吉野出張診療所
		㊱	吉野生駅
		㊲	吉野郵便局
		㊳	松野東小学校
		㊴	農林公社
		㊵	こむぎ屋
		㊶	伊井公園
		㊷	蔵王神社
		㊸	吉野橋
		㊹	大覚堂治療院
C 赤 エ リ ア	富岡	㊺	富岡公民館
		㊻	森の息吹
		㊼	河後森城跡駐車場
	上家地	㊽	上家地集会所
	目黒	㊾	目黒基幹集落センター
		㊿	目黒郵便局
		㋀	目黒ふるさと館
		㋁	下組集会所
		㋂	上目黒集会所

※今後随時追加予定

⑤運賃（運送の対価）

表 4 運賃（運送の対価）新旧比較

区分		変更前	変更後	
		都度払いのみ	都度払い	定期
路線定期運行	一般	100 円／回	200 円／回	路線定期運行・ 区域運行共通 < 一般 > 4,000 円／月 < 65 歳以上 > < 中学生以下 >
	65 歳以上高齢者	100 円／回	100 円／回	
	中学生以下	100 円／回		
	65 歳以上免許返納者 ※松野町高齢者運転免許証自主返納支援事業による	無料		
	障がい者	無料		
	区域運行	一般	－	
65 歳以上高齢者		300 円／回		
中学生以下		200 円／回		
65 歳以上免許返納者 ※松野町高齢者運転免許証自主返納支援事業による				
障がい者				

※遠距離通学生、放課後児童センター送迎、利用者に同伴する 6 歳未満の幼児（1 人に限る）は無料で利用可能

3. 松野町による支援の内容

3.1. 地域旅客運送サービスの確保・維持に対する支援

地域住民の生活を支える地域旅客運送サービスを確保・維持していくため、交通事業者に対して運行に係る経費を支援します。

- 運行経費と、運賃収入・地域内フィーダー系統確保維持費補助金の合算額との差額を町が負担します。

3.2. 利用促進の取組

- 鉄道や路線バスとの乗継がスムーズに行えるような配車を行います。
- 各公共交通の運行経路やダイヤの見直しに合わせて時刻表を改訂するとともに、乗継情報を発信していきます。
- 松野町の公式 LINE と連携し、公共交通の情報発信や区域運行の予約等をスムーズに行えるような環境を整えます。
- 利用者のニーズに応じて、交通事業者や町内の関係施設等と連携した乗降場所の追加を随時検討します。
- 松野東小学校の下校や、放課後児童クラブへの送迎に活用し、保護者の送迎負担緩和に寄与します。
- 区域運行の定期券を路線定期便と連動させ、高頻度利用者の負担緩和や区域運行と路線定期双方の利便性向上を行います。

4. 利便増進事業に関連して実施する施策

4.1. 利便増進事業に関連して実施する施策の概要

利便増進事業と併せて以下の施策を実施します。

	事業	実施主体	該当ページ
事業 4-①	住民・転入者等に対するモビリティ・マネジメントの実施	松野町 住民	71
事業 4-③	学校行事やイベントでの利用促進	松野町 交通事業者 松野町教育委員会	71
事業 5-①	公共交通のルート・ダイヤ等のチラシ作成・配付	松野町	72
事業 5-②	HP を活用した情報の発信	松野町	72

4.2. 個別事業の概要

事業4 モビリティ・マネジメント等による利用促進								
概要	高齢者や小学生等に対して、モビリティ・マネジメント等を実施し、公共交通の利用促進を図ります。							
事業内容	①住民、転入者等に対するモビリティ・マネジメント※の実施 ・行政関係者が住民からの相談の機会や地域活動等を活用して松野町でしかできないきめ細やかなモビリティ・マネジメントを行います。 ・松野町内の小学生や中学生を対象とした公共交通に関する出前講座等で将来を見据えた利用促進や乗り方教室等を実施します。 ・転入者に対する公共交通の情報を提供し、モビリティ・マネジメントを行います。  他事例：鶴島小学校のバスの乗り方教室（宇和島自動車） ※ モビリティ・マネジメントとは、過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等の変化を促す交通施策のことです。							
	③学校行事やイベントでの利用促進 ・宇和島警察署と宇和島自動車とも連携し、児童や高齢者向けの「バスの乗り方教室」などについて、地域のイベント等で実施します。							
	実施主体							
スケジュール	松野町、交通事業者、住民、松野町教育委員会、愛媛県警察等							
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	①住民、転入者等に対するモビリティ・マネジメントの実施	随時実施						
	②学校行事やイベントでの利用促進	随時実施						
実施箇所	松野町全体							

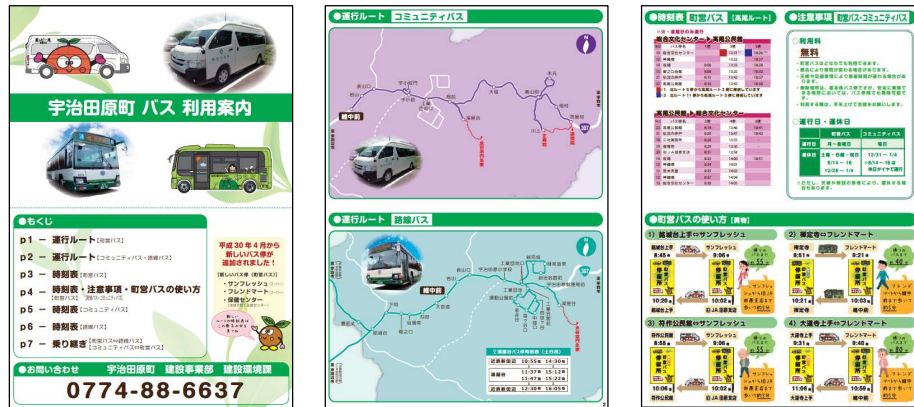
事業 5 分かりやすい情報発信

概要

利用者に対して、紙やインターネットを活用した公共交通のダイヤやルート等に関する情報発信を実施します。

①公共交通のルート・ダイヤ等のチラシ作成・配布

- ・ダイヤやルートの見直しに合わせて、コミュニティバスの時刻表のリニューアル版を作成し、配布を検討します。



他事例：バスマップ（京都府宇治田原町）

②HP を活用した情報の発信

- ・住民や利用者が目にする関係機関（松野町役場等）の HP において、交通サービスが一目で見て把握できるよう、適宜更新を行います。

事業内容

東温市内の鉄道・バスの時刻表

鉄道（伊予鉄道株式会社）

[伊予鉄道 高浜・横河原線<外部リンク>](#)

例：

民間事業者のリンク先を
HP に掲載

バス（伊予鉄バス株式会社）

- ・ [川内線<外部リンク>](#)
- ・ [川内管内線\(松瀬川線、井内線、河之内線、海上線\(滑川線\)\)<外部リンク>](#)
- ・ [森松・横河原線<外部リンク>](#)
- ・ [電車連絡 梅本ループ<外部リンク>](#)
- ・ [拝志・上林線<外部リンク>](#)

他事例：愛媛県東温市 HP

実施主体 松野町、交通事業者、住民

スケジュール

①公共交通のルート・ダイヤ等のチラシ作成・配布

令和6
年度

令和7
年度

令和8
年度

令和9
年度

令和10
年度

令和11
年度

令和12
年度

作成
配付

適宜更新

②HP を活用した情報の発信

随時実施

実施箇所 松野町全体

5. 事業の効果

コミュニティ交通の再編による利便性・効率性への効果及び対応する評価指標は次に示すとおりです。

利便増進事業の実施により、地域公共交通計画に定められた目標の達成を目指します。

項目	期待される効果		地域公共交通計画の 評価指標	目標値
	利便性	効率性		
コミュニティ交通の再編	区域運行化による交通空白地の減少や時間帯空白の解消に伴う利用者数増加が図られる。	—	指標 3 コミュニティバス・新たな交通サービスの利用者数	9,200 人/年
運賃体系の見直し	—	運賃（運送の対価）の見直しにより、運賃収入が増加し、運行コストの大幅な上昇が見込まれる中でも収支差及び公共交通の行政負担の過度な増加の抑制が図られる。	指標 11 コミュニティバスの収支差	3,400 万円以内に抑制
			指標 12 公共交通の行政負担	3,800 万円以内に抑制
	定期券制度の導入によりコミュニティ交通の利用者数増加が図られる。	—	指標 3 コミュニティバス・新たな交通サービスの利用者数	9,200 人/年

6. 事業の実施に必要な資金の額・調達方法

事業の実施に必要な資金の額・調達方法は次に示すとおりです。

項目	路線名	年間総事業費 (千円)	資金の調達方法		
			内訳 (千円)	調達主体	備考
コミュニティ交通 の見直し	森の国バス	8,451	295	松野町	運送収入
			4,077	松野町地域公共交通活性化協議会	地域内フィーダー 系統確保維持費国 庫補助金
			4,079	松野町	委託費
	あい Bus まつの	23,718	649	松野町	運送収入
			11,533	松野町地域公共交通活性化協議会	地域内フィーダー 系統確保維持費国 庫補助金
			11,536	松野町	委託費

※令和 8 年 10 月～令和 13 年 9 月

※本表記載の補助金等の額については、現時点の見込み額（地域内フィーダー補助の額は令和 7 年度時点の補助上限額の算定式（国総地第 193 号）に基づくもの）であり、記載の通り調達がなされない場合があり得る

※計画通り調達がなされなかった場合、差額は松野町が負担する。